【報告事項】

1 令和7年全国優良警察職員表彰受賞者の決定について

(警務部)

警察本部から「本表彰の趣旨は、警察庁長官が、長期にわたり職務に勉励し多くの功労をあげ、一般の模範と認められる者を表彰し、その功労を顕彰することによって、警察職員全体の士気を高めることを目的としたものであり、本県から職員5人の受賞が決定した。」旨の報告があった。

2 令和7年度福岡県警察逮捕術大会の実施について

(警務部)

警察本部から「10月3日、福岡武道館において、令和7年度福岡県警察逮捕術大会を実施する。競技内容は、団体戦と女性選手による個人戦のトーナメント戦を実施し、団体戦は所属の規模や女性警察官の配置の有無に応じて4部編成として団体戦第1部のみ男女混合団体戦としている。」旨の報告があった。

3 殺人未遂等事件の検挙について

(生活安全部)

警察本部から「小倉南警察署及び少年課は、3月5日午後10時頃、北九州市小倉南区所在の駐車場において、被害者らに対して、車両でひこうとする、バット様の物で顔面を殴打する、車両のドアガラスを叩き割る等したとして、6月22日、北九州市小倉南区居住の建設作業員の少年ほか7人を殺人未遂等罪で逮捕したほか、8月8日、1人を任意送致した上、8月19日、共犯被疑者1人を暴力行為等処罰に関する法律違反で逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らは、暴力団とのつながりはあるのか。」旨の発言があり、警察本部 から「暴力団とのつながりがあるとみて捜査をしている。」旨の説明があった。

4 麻薬及び向精神薬取締法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「福岡空港警察署、薬物銃器対策課、少年課及び門司税関は、8月30日、営利の目的で、航空旅客機を利用して、タイ王国のスワンナプーム国際空港から福岡空港へ麻薬を航空手荷物内に隠匿して輸入したとして、大阪府岸和田市居住の高校生の少年ほか1人を逮

捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らは闇バイトを通じて運び屋をしていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「組織的犯罪を視野に入れて捜査中である。」旨の説明があった。

5 風営適正化法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「早良警察署、西警察署及び生活保安課は、福岡市早良区の飲食店において、公安委員会の許可を受けないで、客を接待して飲食をさせる風俗営業を営んだとして、9月11日、福岡市早良区居住の飲食店経営の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「ほか1人は、どんな人物か。」旨の発言があり、警察本部から「飲食店の従 業員である。」旨の説明があった。

6 自転車乗車用ヘルメットの着用実態調査の結果について

(交通部)

警察本部から「道路交通法の一部を改正する法律の施行後2年が経過したことを踏まえ、自転車乗車用へルメットの着用状況を把握し、今後の更なるヘルメットの着用促進を図ることを目的として、6月2日から30日までの間で任意の日を設定して、昨年と同様の場所・方法により着用実態調査を実施した。年代別着用率では、成人が最も低く、続いて高齢者が低くなっており、昨年、最も低調であった高校生は前回から36.0ポイント増加した。」旨の報告があった。

公安委員から「成人の着用率が低調な原因の一つとして、レンタル自転車が影響しているのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「影響があるとみて、レンタル自転車の関係事業者にも声かけはしているが、ヘルメットを持ち歩くことに抵抗を感じている利用者が多く、また、折り畳み式のヘルメットを開発し、自転車に備え付けてはどうかといった話もあるが、強度がクリアできていない等の問題がある。」旨の説明があった。

7 当面の警備情勢に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「中国批判を掲げる団体は、平成14年9月29日の「日中国交正常化30周年記念日」以降、9月29日を中国との国交断絶を訴えるための「反中共デー」と捉え、例年、全国的に中国を批判する抗議街宣に取り組んでいる。本県においても、例年、福岡市内での抗

議街宣に取り組んでおり、その過程において不法事案を起こすおそれがあることから、警察本部に警備部長を長とする「県警備本部」を、街宣コースを管轄する警察署に署長を長とする「署警備本部」をそれぞれ設置して、警戒警備に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「福岡県で過去に不法事案は発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部 から「平成27年に機動隊員に対する公務執行妨害で検挙している。」旨の説明があった。